

報道関係者各位

県立中央病院職員の新型コロナウイルス感染症の確認に伴う診療の一部制限について

令和4年8月30日（火）までに、県立中央病院の職員10名の新型コロナウイルス感染が確認され、診療を一部制限しましたのでお知らせします。

概要は以下のとおりです。

【感染者】

- 8月30日（火）までに、同じ病棟に勤務する職員10名の感染が確認

【診療への影響等】

- 上記の1つの病棟で、当面、新規入院の受入れを停止
- 外来については、通常どおり診療を行う予定

報道機関へのお願い

※ 感染者やご家族、医療従事者への偏見・差別・誹謗中傷などは決して行わないようお願いいたします。

※ 感染者及びご家族等の個人情報の取扱いにつきましては、格別のご理解とご配慮をお願いいたします。また、病院への取材はご遠慮いただきますようお願いいたします。

問合せ先

病院事業局県立病院課

担当 副主幹 木内

Tel： 023-630-2328

【報道監】病院事業局長 伊藤